

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

社会福祉法人大阪婦人ホーム
子ロバ保育園
十三保育園
子ロバ乳児園
子ロバキッズ

【緊急事態宣言】期間中の当園の対応について

日頃から当園へのご協力有難うございます。

緊急事態宣言の期間である4月7日～5月6日までの保育についてお知らせします。

保育が必要な場合に限っての受け入れとなります。

感染防止の観点から国の外出自粛要請が出ています。また、保育施設においては所轄庁より、保護者の皆様に利用を控える旨の依頼をするよう通知がありました。

当園は保護者の皆様の就労・介護事情等を考慮の上、必要に応じて縮小して保育を継続いたしますが、ご利用の際は園長までご相談ください。

園の行事は5月末まで実施いたしません

予定していた行事についての延期・中止については緊急事態宣言解除後に再度検討いたします。

厳しい状況にあります感染症対応の趣旨をご理解いただき、出来る限りのご協力をお願いいたします。